川崎市告示第570号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年11月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
社会福祉法人アピエ	計画相談プロキオン	川崎市宮前区鷺沼1-2-1 安藤マンション403	計画相談支援	令和7年9月1日	1435500010